
特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

2020年通常総会

議案書

1. 日 時 2020年6月21日（日）13：30～17：00（受付開始13：00）
2. 開催方法 Zoomによるオンライン会議
<https://us02web.zoom.us/j/88953957578>
ミーティングID 889 5395 7578
3. 議 題
 - (1) 2019年度 事業報告
 - (2) 2019年度 収支決算
 - (3) 2020年度 事業計画
 - (4) 2020年度 収支予算
 - (5) 定款変更
 - 1) 事業の種類
 - 2) 総会、理事会の招集、表決権、議事録等

※総会議事終了後

- ・組織構築上の課題とその対応について（基盤強化部会報告）
- ・各地からの報告



NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）
〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566 Eメール info@ramnet-j.org

2019年度 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

特定非営利活動法人 ラムサール・ネットワーク日本

1 会員数の状況 (2020年3月31日現在、カッコ内は前年度)

一般正会員 (1口5千円)	98	(107)
団体正会員 (1口1万円)	23	(23)
特別正会員 (5万円以上)	5	(5)
一般賛助会員 (1口2千円)	104	(98)
団体賛助会員 (1口1万円)	3	(2)
特別賛助会員 (3万円以上)	1	(1)
企業賛助会員 (1口10万円)	0	(0)

2 会議の開催の状況

(1) 総会・理事会

2019年

5月11日 理事会 (東京都豊島区、としま南池袋ミーティングルーム)

6月22日 通常総会 (東京都新宿区、TKP 飯田橋ビジネスセンター)

10月14日 理事会 (東京都台東区、いきいきプラザ)

(2) 運営会議 13回開催 (2019年4月10日、4月26日、5月31日、6月26日、7月29日、8月27日、9月18日、10月23日、11月15日、12月18日、2020年1月31日、2月27日、3月25日)

(3) 共同代表会議 Skype、Zoomによるオンライン会議で14回開催

3 事業の実施の状況

(1) 調査研究事業

2019年12月11日 東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ (EAAFP) 国内連絡会に参加

2020年

1月24日 環境省モニタリング1000シギ・チドリ調査検討会に参加

1月28日 日・露・米ハマシギワークショップに参加 (宮城県栗原市)

1月29日 日・露渡り鳥条约会議に参加 (宮城県栗原市)

(2) 保全・再生事業

- 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域ヒアリングを5回開催 (岩手県骨寺荘園遺跡、徳島県小松島市・鳴門市、愛媛県西予市、大阪周辺、熊本県八代市・鹿児島県出水市)

- 「田んぼ10年だより」3回発行 (10月：第16号、3月：第17・18号合併号)

- 農水省、環境省、国交省との水田決議円卓会議準備会を8回開催

- 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト参加者へのヒアリングを2回実施 (宮

城県、千葉県)

2019年

- 8月29日 「石木ダム建設事業の中止を求める意見書」を長崎県知事、佐世保市長に提出
- 9月12、13日 葛西海浜公園の登録1周年記念行事「湿地の恵み展」に参加
- 9月19～21日 フィリピン・イフガオ州の棚田で田んぼの生きもの調査を実施
- 11月2、3日 第10回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域交流会（福井県敦賀市、プラザ萬象）
- 11月6～8日 IUCNアジア地域FORUM（パキスタン）に参加
- 11月19日 「上関原発計画予定地におけるボーリング工事中止を求める要請」を中国電力、山口県知事に提出
- 11年19、20日 ラムサール条約湿地関係市町村連絡会議（大崎市）に参加
- 11月25～29日 生物多様性条約SBSTTA（カナダ・モントリオール）に参加
- 12月5日 新たな「食料・農業・農村基本計画」への意見書を日本自然保護協会ほか5団体で農林水産大臣に提出
- 12月5日～7日 エコプロ2019（東京ビッグサイト）に出展
- 12月7日 第5回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト全国集会（東京都江東区、TFTビル）

2020年

- 1月12、13日 にじゅうまる COP4（名古屋市）に参加し、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトと湿地のグリーンウェイブの分科会を開催
- 1月16日 「泡瀬干潟の鳥獣保護区（特別保護区）の設置を求める要望書」を沖縄県知事に提出
- 2月1日 世界湿地の日シンポジウム（東京都渋谷区、国連大学）で呉地理事が講演
- 2月1日 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地の視察に関する要望書」を日本自然保護協会などと連名でIUCNに提出
- 2月13日 「石木ダム強制収用を許さない！東京行動」への共催と参加
- 2月29日 田んぼの生物多様性パンフレットを出版
- 3月24日 「辺野古・大浦湾一帯を「日本初」のホープスポット（Hope Spot）に認定することを求める署名」を泡瀬干潟を守る連絡会、日本自然保護協会と連名で沖縄県知事に提出

(3) 普及・啓発事業

2019年4月～7月 湿地のグリーンウェイブ2019キャンペーン実施

(4) 国際協力事業

- － WWNスカイプ会議に参加（12回）
- － WWN-Aスカイプ会議（アジア地域代表会議）に参加（10回）
- － 翻訳プロジェクト会議を19回開催

2019年

- 11月30日～12月1日 第14回日韓NGOフォーラム（韓国スンチョン市）を開催

(5) ネットワーク推進事業

－ 「ニュースレター」4回発行（4月、7月、10月、1月）

(6) その他の事業

・ 設立10周年事業

- 6月22日 ラムネットJ設立10周年シンポジウム〈第1弾〉ラムサール・ネットワーク日本10年 成果と課題（東京都新宿区、TKP飯田橋ビジネスセンター）
- 8月22～23日 ニック・デイビッドソン氏の九州視察に同行し案内
- 8月25日 ラムネットJ設立10周年シンポジウム〈第2弾〉水の自然な流れを守るために～ラムサール条約の実施とNGOの役割～（東京都千代田区、YMCAアジア青少年センター）

4 助成金・受託事業の状況

(1) 地球環境基金 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト

2019年4月～2020年3月 5,476,000円

(2) Global Greengrants Fund ラムネットJ設立10周年シンポジウム

2019年6月～2020年5月 645,437円

(3) パタゴニア 湿地のグリーンウェイブ

2020年2月～2021年1月 624,674円

(4) 環境省 ラムサール条約決議翻訳業務

2019年9月～2020年3月 972,000円

2019年度事業報告（プロジェクト別）

(1) 調査研究事業

●シギ・チドリ部会

2019年度は3年間の経団連自然保護基金助成が2019年3月で終了し、助成金を申請しなかったため、シンポジウムなど一般社会に呼びかける活動はできなかった。連絡を取りつつ、各地で活動を行ってきた。バードライフ・インターナショナル東京作成のヘラシギに関するパンフレットに助言を行い、6月に発行された。また、水田部会の田んぼの生物多様性に関するパンフレットを3月に発行した。ここでは淡水を利用するシギ・チドリ類の観察情報提供を呼びかけている。この情報は、球磨川河口のラムサール条約湿地登録へむけた活動に当たり、農業者への情報提供の役割を果たしている。

2020年1月29日に宮城県栗原市で行われた日露渡り鳥条約会議に併せて、日本のシギ・チドリ類の優占種であるハマシギの保全に関して日露米ワークショップが行われ、ラムネットJから柏木理事が参加した。この種はEAAFPおよび北極圏渡り鳥イニシアティブ AMBIの優先保護対象種であり、シギ・チドリ類の減少が激しい中、優占種ハマシギに注目して、保全策を立てることの重要性を確認した。

・東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ（EAAFP）

2019年度は2018年12月に行われた第10回パートナー会議の戦略の実施が始まった。2019年12月のEAAFP国内連絡会においては、関連のNGOが各分野での活動を確認した。

・モニタリングサイト1000 (MS1000)

2020年1月24日にシギ・チドリ類調査検討会が東京都で行われた。

(2) 保全・再生事業

●沖縄・開発問題部会

2019年度から、沖縄だけでなく全国の開発問題を対象にし、事業として、

- ・「水の自然な流れを守る」をキーワードに、各地の問題湿地と繋がって諸活動を行う。
- ・砂浜の重要性が広く認知されるようCEPA活動を進める。
- ・泡瀬干潟、大浦川河口、表浜のCOP14でのラムサール登録をめざした諸活動
- ・世界自然遺産を持つ島の在り方を問題提起する。(南西諸島4島の登録に関して)

などの活動を計画した。実際には、以下のような活動を実施した。(部会独自の活動ではなく関連した事柄も含む)。

1) 意見書等の提出 (連名を含む)

- ・石木ダム建設事業の中止を求める意見書
- ・上関原発計画予定地におけるボーリング工事の中止を求める要請
- ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地の視察に関する要望書
- ・泡瀬干潟の鳥獣保護区 (特別保護区) の設置を求める要望書
- ・辺野古・大浦湾一帯を「日本初」のホープスポット (Hope Spot) に認定することを求める署名

2) イベント等の実施

- ・ラムネットJ設立10周年シンポジウム〈第2弾〉
- ・第14回日韓NGO湿地フォーラム (韓国スンチョン市)
- ・「石木ダム強制収用を許さない!東京行動」への参加

●田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト (田んぼ10年プロジェクト)

・国内での活動

参加団体/個人数が、270程となった。田んぼ10年プロジェクトの地域集会1回 (福井県敦賀市、参加者約40名以上)、地域ヒアリング5回 (岩手県骨寺荘園遺跡、徳島県小松島市・鳴門市、愛媛県西予市、大阪周辺、熊本県八代市・鹿児島県出水市)、全国集会1回 (東京) を開催した。にじゅうまるプロジェクト会議に定期参加し、にじゅうまるCOP4 (名古屋市) では田んぼ10年プロジェクトの分科会を開催した。

水田での生物多様性向上の普及をはかるポスターとパンフレットとして、敦賀市地域交流会、ラムサール条約湿地関係市町村連絡会議などで展示や配布を行った。

「田んぼ10年だより」を3回発行、メーリングリストでの情報共有、専用ホームページの更新も行った。水田部会を9回開催、農水省、環境省、国交省との水田決議円卓会議準備会を、8回 (のべ78回) 開催、水田の生物多様性に関わる多様な議論と提案を行った。

新行動計画策定に向け、田んぼ10年プロジェクト参加者へのヒアリングを2回 (宮城県・千葉県)、作業部会を (2回) 開催し、田んぼ10年プロジェクトの内部評価を実施し、課題を抽出し、新行動計画書案作成に着手した。

水田での生物多様性保全を強化するように、新たな「食料・農業・農村基本計画」への意見書を日

本自然保護協会ほか5団体で農林水産大臣に、12月5日付けで提出した。

・国際的な活動

9月にフィリピン・イフガオ州の棚田での田んぼの生きもの調査を実施し、棚田の生きものや大学・研究者との連携について情報収集を行った。日韓田んぼの生きもの調査は、8月開催予定だったが日韓関係の悪化により2020年3月に延期され、新型コロナ肺炎の影響により、さらに延期となった。ウガンダでの田んぼの生きもの調査は10月に予定していたが調査予定者の負傷により中止とした。

IUCNアジア地域FORUM（パキスタン・11月）および生物多様性条約SBSTTA（カナダ・モントリオール・11月）に参加した。ポスターは英文版も作成し、国際会議の場で展示した。

●登録推進・条約実施

葛西海浜公園の登録1周年記念行事として東京都が9月に開催した「湿地の恵み展」に参加した。2月1日の世界湿地の日シンポジウムで呉地理事が講演した。

(3) 普及・啓発事業

●湿地のグリーンウェイブ

2019年4月～7月をキャンペーン期間として呼びかけ、全国22の都道府県より63団体（主催団体）64タイトルのイベントが参加、全国のイベントリスト（3月10日までに申請分）をリーフレットに掲載し各地に配布した。またホームページではイベント情報だけでなく各団体や湿地の情報も合わせて紹介し、イベント終了後にいただいた報告も掲載した。

このうち、6月15日までに開催されるイベントについては、国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）のグリーンウェイブ本体にも登録し、IUCN日本委員会が主催する「にじゅうまるプロジェクト」への登録も行った。

2019年度はキャンペーン以外に、第14回日韓NGO湿地フォーラム（11月30日～12月1日）の中で湿地のグリーンウェイブキャンペーンについて紹介、にじゅうまるCOP4（1月12～13日）にて分科会を開催した。

(4) 国際協力事業

●WWN（世界湿地ネットワーク）関係

2019年度開始頃は代表ルイズ・ダフ氏（豪）が休暇のため、クリス・ロストロン氏とコナー・ウォルシュ氏（英・WWT）がマネジメント委員会を主催し、毎月、スカイプで議論をした。また、2019年から、柏木理事を補助するために永井代表理事がマネジメント委員会に参加している。年度初めに2019－2021の戦略計画を策定した。2020年6月に予定されていたIUCNの世界保全会議（2021年1月に延期）に提出する動議（「自然な水の流れ」）について議論し、採択については現在最終の電子投票待ちの状態。また、COP13で協働したYEW（Youth Engaged in Wetlands）とも、マネジメント委員会にYEWのメンバーに加入してもらい連携を始めた。

アジア地域代表会議についても毎月開催し、各地の状況について意見交換している。

●日韓NGO湿地フォーラム

11月30日～12月1日に韓国・スンチョン市において、日韓NGO湿地フォーラムを韓国NGOと協働して行った。湿地保全と周辺ステークホルダー（農家、漁民）とがウィンウィンとなる事例、自然な水の流れについての事例報告を日韓それぞれから行った。

報告書集は、ホームページのラムネットニュースレター 38号該当記事の末尾にリンクがある。

●翻訳プロジェクト

環境省から委託を受け、2018年COP13（ドバイ）における以下の主要な決議7本を邦訳した。

決議12 気候変動の調整に寄与する国際的に重要な湿地（ラムサール条約湿地）としての泥炭地特定のガイダンスに関する決議

決議13 気候変動の緩和・適応等及び、生物多様性の向上と災害リスク軽減のための劣化した泥炭地の再生に関する決議

決議14 沿岸のブルーカーボン生態系の保全、再生及び持続可能な管理に関する決議

決議16 持続可能な都市化、気候変動と湿地に関する決議

決議19 湿地における持続可能な農業に関する決議

決議20 潮間帯及び生態学的に関連する生息環境の保全とワイズユースの促進に関する決議

決議24 沿岸に位置するウミガメ生息地の保護促進とラムサール条約湿地の指定に関する決議

(5) ネットワーク推進事業

●ニュースレター

2019年度はニュースレターを4回発行した（35号～38号）。主な記事としては、「藤前干潟保全から20年」「ラムネットJ設立10周年シンポジウム〈第1弾〉報告」「ラムネットJ設立10周年シンポジウム〈第2弾〉報告」「ホープスポットに認定された辺野古で続く環境破壊」など。毎回、1000部程度印刷し、会員や関連団体に郵送したほか、各種イベントでの配布も行った。

●ホームページ

ホームページのソフトウェアの入れ替えを計画したが、作業時間が確保できず、実施できなかった。

(6) その他の事業

1) 設立10周年事業

●シンポジウム

・ラムサール・ネットワーク日本10年 成果と課題（6月22日）

第1部は前共同代表を中心に、ラムネットJの歩みを振り返った。第2部は現共同代表を中心に、今後の湿地保全とラムネットJの活動を考えた。各地のキーパーソンを迎えて、話題提供をしていただいた。

・水の自然な流れを守るために～ラムサール条約の実施とNGOの役割～（8月25日）

元ラムサール条約事務局次長のニック・デビッドソン氏の特別講演をはじめ環境省、内外NGOから

の報告、パネルディスカッションを行った。国際条約がなかなか守られず湿地破壊が続く現状に対するNGOの行動について、様々な指摘があった。それらの指摘はその後の活動に一つずつ繋げていている。

●冊子・アーカイブ関係

2019年度は諸般の事情により、作業が中断したため、冊子・アーカイブともに完成させることができなかった。

2) 組織構築の課題への取り組み

●評価部会

第1回理事会の決定に基づき評価部会を設置し、パブリックリソース財団に委託して3回の組織診断・基盤強化ワークショップを実施し、取りまとめのための部会を1回開催した。

2019年度 収支決算

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

特定非営利活動法人 ラムサール・ネットワーク日本

貸借対照表

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
全事業所

[税込] (単位: 円)
2020年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	1,414,967
現 金	16,428	前 受 金	605,966
普通 預金	4,939,393	預 り 金	80,557
現金・預金 計	4,955,821	流動負債 計	2,101,490
(売上債権)		負債合計	2,101,490
未 収 金	1,558,360	正 味 財 産 の 部	
売上債権 計	1,558,360	【正味財産】	
流動資産合計	6,514,181	前期繰越正味財産額	6,535,619
		当期正味財産増減額	△ 2,122,928
		正味財産 計	4,412,691
		正味財産合計	4,412,691
資産合計	6,514,181	負債及び正味財産合計	6,514,181

財 産 目 録

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
全事業所

[税込] (単位:円)
2020年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	16,428
普通 預金	4,939,393
郵便口座	(814,430)
みずほ銀行	(54,463)
三菱UFJ銀行	(3,004,605)
りそな銀行	(1,065,895)
現金・預金 計	4,955,821

(売上債権)

未 収 金	1,558,360
Paypal	(39,888)
地球環境基金	(1,417,000)
企業協賛金	(100,000)
個人(役員2名)	(1,472)
売上債権 計	1,558,360

流動資産合計

6,514,181

資産の部 合計

6,514,181

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	1,414,967
個人(役員8名)	(733,906)
個人(外注先1名)	(190,545)
クロネコヤマト	(2,046)
G's Green Lab	(258,807)
JCB法人カード	(9,663)
パブリックリソース財団	(220,000)
前 受 金	605,966
前受助成金	(605,966)
預 り 金	80,557
日韓基金	(29,056)
所得税	(50,029)
貸金所得税	(1,472)

流動負債 計

2,101,490

負債の部 合計

2,101,490

正味財産

4,412,691

活 動 計 算 書

〔税込〕(単位：円)

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日

	特定非営利活動に 係る事業	その他の事業	合計
【経常収益】			
【受取会費】			
受取会費	990,000		990,000
【受取寄付金】			
受取企業協賛金	600,000		600,000
受取特別協賛金	150,000		150,000
受取寄付金	491,958		491,958
【受取助成金等】			
受取助成金	6,140,145		6,140,145
【事業収益】			
事業 収益	240,000		240,000
受託事業収益	972,000		972,000
【その他収益】			
受取 利息	38		38
雑 収 益	26,232		26,232
経常収益 計	9,610,373	0	9,610,373
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
臨時雇賃金	586,415		586,415
人件費計	586,415	0	586,415
(その他経費)			
業務委託費	450,288		450,288
諸 謝 金	1,236,500		1,236,500
印刷製本費	933,523		933,523
会 議 費	82,406		82,406
旅費交通費	3,629,327		3,629,327
通信運搬費	640,748		640,748
消耗品 費	44,423		44,423
賃 借 料	466,108		466,108
保 険 料	13,830		13,830
新聞図書費	300		300
接待交際費	18,119		18,119
支払手数料	557,868		557,868
その他経費計	8,073,440	0	8,073,440
事業費 計	8,659,855	0	8,659,855
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0	0	0
(その他経費)			
事務委託費	1,674,721		1,674,721
印刷製本費	56,378		56,378
旅費交通費	499,848		499,848
通信運搬費	142,258		142,258
消耗品 費	123,857		123,857
地代 家賃	484,440		484,440
賃 借 料	3,200		3,200
接待交際費	3,000		3,000
諸 会 費	76,450		76,450
支払手数料	9,294		9,294
その他経費計	3,073,446	0	3,073,446
管理費 計	3,073,446	0	3,073,446

活動計算書

[税込] (単位: 円)

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日

経常費用 計	11,733,301	0	11,733,301
当期経常増減額	△ 2,122,928	0	△ 2,122,928
【経常外収益】			
経常外収益 計	0	0	0
【経常外費用】			
経常外費用 計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	△ 2,122,928	0	△ 2,122,928
当期正味財産増減額	△ 2,122,928	0	△ 2,122,928
前期繰越正味財産額	6,535,619	0	6,535,619
次期繰越正味財産額	4,412,691	0	4,412,691

財務諸表の注記

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

2020年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）による。

【事業費の内訳】

次ページ以降の「事業費の内訳」の通り。

【用途等が制約された寄付等の内訳】

[税込] (単位: 円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
沖縄・開発問題部会	98,500			98,500	指定寄付
湿地のグリーンウェイブ	0	624,674	18,708	605,966	Patagonia Japan
10周年シンポジウムII	0	645,437	645,437	0	Global Greengrants Fund
日韓交流基金	0	138,300	109,244	29,056	
合計	98,500	1,408,411	773,389	733,522	

事業費の内訳

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

2020年 3月31日 現在

[税込] (単位: 円)

科目	調査研究事業		保全・再生事業	
	シギ・チドリ部会	沖縄・開発問題部会	田んぼ10年プロジェクト	登録推進・条約実施
(人件費)			0	
臨時雇賃金			586,415	
人件費計	0		586,415	0
(その他経費)			0	
業務委託費			337,038	
諸謝金			150,000	
印刷製本費			851,735	
会議費			5,060	
旅費交通費	42,538		2,483,808	
通信運搬費			557,794	2,046
消耗品費			32,634	
賃借料			253,557	
保険料			13,830	
新聞図書費			300	
接待交際費			0	
支払手数料	216		310,661	
その他経費計	42,754		4,996,417	2,046
合計	42,754		5,582,832	2,046

[税込] (単位: 円)

科目	普及・啓発事業		国際協力事業	
	湿地のグリーンウェイ*	普及啓発諸活動	WWN・日韓フォーラム	翻訳プロジェクト
(人件費)				
臨時雇賃金				
人件費計	0	0	0	0
(その他経費)				
業務委託費				113,250
諸謝金		5,000		590,000
印刷製本費	1,995	11,667		
会議費				36,300
旅費交通費		129,620	678	231,110
通信運搬費				
消耗品費		10,702		1,087
賃借料				
保険料				
新聞図書費				
接待交際費				
支払手数料	16,713	440	648	550
その他経費計	18,708	157,429	1,326	972,297
合計	18,708	157,429	1,326	972,297

事業費の内訳

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

2020年 3月31日 現在

[税込] (単位: 円)

科目	ネットワーク推進事業		その他	
	ニュースレター	ホームページ	設立10周年事業	組織構築の課題
(人件費)				
臨時雇賃金				
人件費計	0	0	0	0
(その他経費)				
業務委託費				
諸謝金			491,500	
印刷製本費	54,000		14,126	
会議費			41,046	
旅費交通費			741,573	
通信運搬費	63,748	1,852	15,308	
消耗品費				
賃借料			205,200	7,351
保険料				
新聞図書費				
接待交際費			18,119	
支払手数料	5,400		3,240	220,000
その他経費計	123,148	1,852	1,530,112	227,351
合計	123,148	1,852	1,530,112	227,351

[税込] (単位: 円)

科目	合計
(人件費)	
臨時雇賃金	586,415
人件費計	586,415
(その他経費)	
業務委託費	450,288
諸謝金	1,236,500
印刷製本費	933,523
会議費	82,406
旅費交通費	3,629,327
通信運搬費	640,748
消耗品費	44,423
賃借料	466,108
保険料	13,830
新聞図書費	300
接待交際費	18,119
支払手数料	557,868
その他経費計	8,073,440
合計	8,659,855

2020年6月5日

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

代表理事 上野山 雅子様

代表理事 金 井 裕様

代表理事 陣内 隆之様

代表理事 高 橋 久様

代表理事 永 井 光弘様

監査報告書

当法人の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日）の理事の業務執行の状況および、この法人の財産の状況について監査を行いました。理事の業務の執行に関しては、事業報告書および理事会に出席して、都度、業務内容を確認し、財産の状況については、財産目録、貸借対照表、活動計算書および通帳等を閲覧、照合して確認しました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理も適正なものであることを認めます。

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

監事 大 村 茂 (印)

監事 嶋 田 久 夫 (印)

2020年度 事業計画

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

特定非営利活動法人 ラムサール・ネットワーク日本

(1) 調査研究事業

●シギ・チドリ部会

球磨川ラムサール条約湿地登録の活動と連動して、シギ・チドリ類、ヘラシギ保全を目的としたシンポジウムと、EAAFPシギ・チドリ類ワークショップへの参加、越冬地へのツアーを計画することとしている。このワークショップでは1月の日露米ハマシギワークショップの結果を受けて、東アジア・東南アジアのハマシギ越冬地の各国と共同で取り組むためのシンポジウム開催の予定である。

今年度は、WWF香港のアジア水鳥保全基金に2年間90万円の助成申請を行っている。

* 予算50万円 (WWF 香港助成金)

(2) 保全・再生事業

●沖縄・開発問題部会

湿地破壊の開発に対するアクションを行うことが当部会の目的だが、新型コロナウイルス感染対策が長期化し、人が集まるイベントを企画しにくい状況がある。また、11月～2月にかけてはラムネットJのイベントが過密している。組織基盤の強化が迫られているなか、集会系の新たな企画はできるだけ控えたいと考えている。

泡瀬干潟でのシンポジウムを秋頃に計画するかどうか検討中である。* 予算50万円 (大竹財団に申請を検討中)

辺野古新基地建設や石木ダムなど差し迫った問題がある。集会系の企画は控えるとはいえ、様々な開発に対する行動は必要である。声明や申し入れ、印刷物やインターネット等での発信など、できることは適宜行っていく。

「水の自然な流れを守る」取り組みでは、複式干拓、埋め立て、ダム・堰、巨大防潮堤、地下水脈破壊など、水の自然な流れを阻害する開発に悩む地域と交流を広げるため、湿地のグリーンウェイブを通じた地域交流の取り組みと連携していきたい。また、昨年8月の設立10周年シンポジウムや11月の日韓NGO湿地フォーラムの成果を受けて、

- ・ラムサールCOP14に向けた国別報告書のチェック
- ・2021年からの生物多様性国家戦略案のチェック
- ・和訳した決議や資料の利用、地域への拡散

などに取り組みたい。

豪雨被害が年々大規模化し、ダム・堰によらない防災対策の在り方が問われている。湿地の防災機能について考察し、発信していくことも課題である。

泡瀬干潟・北中城ラムサール登録予定地をフィールドにしたCEPA活動の実施及び支援。2020年4月より沖縄の大学関係者や大学生たちが取り組んでいる様々な活動に対して、CEPAの担い手を育てる立場から、助言・支援をしていきたい。

●田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト（田んぼ10年プロジェクト）

・国内での活動

田んぼ10年プロジェクトの新規計画キックオフ全国集会、地域交流会（小松島市・10月）、地域意見交換会（九州1回、北海道1回）の開催。

2021年以降の田んぼ10年プロジェクトの後継となる、新行動計画書を作成する。

「田んぼ10年だより」を発行。ホームページの更新。メーリングリストでの情報提供や意見交換による有効活用。

ラムネットJ水田部会開催。水田決議円卓会議準備会開催（ラムネットJ、環境省、農水省、国交省）。にじゅうまるプロジェクト会議および全国行動に参加する。

・国際的な活動

国際会議への参加：IUCN世界自然保護会議（マルセイユ）。CBD COP15（中国・雲南省昆明）。

国外での田んぼの生き物調査・交流：韓国で田んぼの生きもの調査。CBD COP15の参加と合わせて中国・雲南省で調査と意見交換、ヒヤリング。

* 予算650万円（地球環境基金助成600万円、企業協賛金50万円）

●国際条約に基づく湿地保全

・ラムサール条約

国別報告書の作成や条約湿地関係市町村会議などラムサール条約の運営関係事業を通して、国内外の湿地保全を進める。2021年のCOP14およびその後の新規の条約登録にむけて球磨川河口など地域活動を支援する。また、中池見湿地などの既存条約湿地および国内の重要な湿地の維持・管理や利用計画の改善にむけて、環境省や自治体等へ働きかけを行う。

* 予算10万円

・生物多様性条約

生物多様性条約関連の国際会議や国別報告書の点検など条約運営の枠組みを通して、国内外の湿地保全を進める。中国雲南省で開催が予定されているCOP15へ参加し、国内の湿地の生物多様性保全の課題を示すとともに、国内外の湿地保全の取り組みを進める。

●国内の政策提言

・生物多様性国家戦略への働きかけ

生物多様性国家戦略改訂において、湿地保全が十分に組み込まれるように検討を行う。改訂への働きかけでは、国内のNGOと連携する。

●球磨川プロジェクト（本年度からの新規事業）

過去に絶滅危惧種ヘラシギが観察され、クロツラヘラサギの安定的な中継地となっている球磨川河口域につき、次回COP14までにラムサール登録湿地に指定されることを支援し、同時に、「水の自然な流れ」の重要性を啓発する事業も併せて行う。柱は次の二つ。

1) 球磨川河口ラムサール登録湿地支援

「地元の賛意」獲得のための支援活動 * 予算102万円

・田んぼの生き物調査（こども）実施 2020年夏頃

・多面的機能支払交付金に関する講演会の実施 2020年夏頃

- ・鳥による食害実態調査の支援（熊本大学に依頼予定）2020年秋頃
「ヘラシギ、クロツラヘラサギ中継地の重要性のCEPA活動」* 予算33万円
- ・シギ・チドリ類、ヘラシギ保全を目的としたシンポジウム 2021年2月頃
→ (1) 調査研究事業/シギ・チドリ部会の項参照

2) 水の自然な流れ

- 「日韓湿地NGOフォーラム」2020年12月頃 * 予算70万円
 - ・水の自然な流れの重要性や地元の賛意の獲得方法につき報告
→ (4) 国際協力事業/日韓湿地NGOフォーラムの項参照
- 「IUCNの世界自然保護会議（マルセイユ）参加」2021年1月 * 予算43万円
 - ・「水の自然な流れ」の動議（現在最終投票待ち）の広報と情報交換。
→ (2) 保全・再生事業/田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの項参照

(3) 普及・啓発事業

●湿地のグリーンウェイブ

現在開催中の湿地のグリーンウェイブ2020は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各地のイベントへの影響に配慮して4月～8月と1か月延長して実施中、4月現在で60のイベントが参加している。ただ現状としてはここまでのほとんどが実施できない状況なので、期間を10月までに延長し、実施が予定されたイベントについては引き続き、ホームページなどでご紹介する。

合わせて国連生物多様性の10年日本委員会のグリーンウェイブ（6月15日までに開催分）、またにじゅうまるプロジェクトにも参加登録の予定。

また当初各地のイベントに出向いて参加、直接的に地域の草の根の活動を応援することとしていたが、フィールドでの活動が制限されている中、オンライン上の活動を充実させることで、遠方の地域とのつながりを強め、活動の応援となる取り組みにしたいと考えている。

なお今年度は、パタゴニア日本支社の助成を受けて実施中。

- 1) 湿地のグリーンウェイブ2020キャンペーン参加イベントのリストに加え、湿地のことやグリーンウェイブの紹介なども盛り込んだ全16ページ版のパンフレットを作成・配布。
- 2) 専用ホームページでのイベント紹介
例年通り、参加イベント・参加団体の紹介、地域の湿地の紹介などを掲載。実施されたイベント、もしくは代替えの取り組みがあれば報告いただき掲載。
- 3) 「グリーンウェイブ2020」や「にじゅうまるプロジェクト」への参加登録および、にじゅうまる後継組織によるイベントなどへの参加。
- 4) Facebookの湿地のグリーンウェイブグループの活用、また各地とのつながりの強化に向けての取り組みとして、各地からの活動報告をメインとしたオンラインミーティングを開催。
- 5) 湿地のグリーンウェイブとして、ラムサール登録を目指している湿地の応援となる取り組みとして、4)のオンラインミーティングや、各地で開催されるイベントに出向いてのアピールを行う。

* 予算65万円

(4) 国際協力事業

●翻訳プロジェクト

ラムサール事務局からすでに示されている次回COP14のための「国別報告書（英語）」の邦訳を行い、各地湿地NGOからの意見集約に貢献する。

気候変動の観点からも泥炭湿地（PEATLAND）の重要性を指摘する「SMOKE ON WATER countering global threats from peatland loss and degradation」（UNEP；図版写真含めて72頁）は、これから注目を集めると思われるので邦訳を試みる。

●日韓湿地NGOフォーラム

2020年12月頃、球磨川プロジェクトの一環として開催する。

→（3）保全・再生事業／球磨川プロジェクトの項参照）

(5) ネットワーク推進事業

●ニュースレター

昨年度と同様に、2020年度も4回発行する（4月初旬、7月初旬、10月初旬、1月初旬）。各地の関連団体や施設の連絡先を収集し見本を送るなどして、入会購読や配布を依頼し、ラムネットJの組織・活動の周知や会員の拡大を図る。

*予算20万円

●ホームページ

ホームページで使用している管理ソフトが古くなり、サポートも終了しているので、新しいソフト（フリーウェア）への移行が必要となってきている。昨年は予定通り実施できなかったのが今年は作業時間を確保して取り組む。

●パンフレット類

・ラムネットJ団体紹介パンフレット

企業、行政、他のNGOなどにラムネットJに関するプレゼンテーションを行う際に使用する、組織や活動内容などを紹介したパンフレットを作成する。特に企業協賛の拡大のために活用する。

・ラムネットJ団体紹介リーフレット（個人向け）

ラムネットJの組織、活動、入会案内などを簡潔に記載した、会員募集、カンパ募集のための小型リーフレットを作成し、会員拡大のために活用する。

*予算9万円

(6) その他の事業

1) 設立10周年事業

●冊子・アーカイブ

4月から冊子に関する作業を再開して6月中には冊子を完成させ、その後アーカイブ作成の作業を再開させて12月までにアーカイブ完成を目指す予定である。この冊子・アーカイブ作成に要する費用と、10周年冊子をベースに行うパンフレットの編集作業は、2020年度の寄付金で賄うものとする。パンフレットの印刷費用はネットワーク推進事業として計上する。

*予算30万円

→ (5) ネットワーク推進事業／パンフレット類の項目参照

2) 組織構築の課題への取り組み

●基盤強化部会（評価部会、ビジョン検討部会、事業検討部会）

理事会に提出する評価部会報告に基づいて、年度末に自己評価を行う。

この部会内に活性化対策委員会を設置し、事務局の人材と安定収入の確保のために、団体紹介パンフレットを作成して企業協賛を得るための活動を行う。

→ (5) ネットワーク推進事業／パンフレット類、(6) その他の事業／設立10周年事業／冊子・アーカイブの項参照

2020年度 収支予算

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

特定非営利活動法人 ラムサール・ネットワーク日本

I 経常収益

科目	2020年予算(A)	2019年予算(B)	比較(A-B)	2019年度決算	備考
受取会費	1,200,000	950,000	250,000	990,000	
受取寄付金	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	1,241,958	企業協賛130万円、個人寄付50万円
受取助成金等	10,080,000	7,200,000	2,880,000	6,140,145	JFGE 600万円、KNCF 248万円 パタゴニア60万円、未定100万円
事業収益	0	0	0	1,212,000	
その他収益	0	200,000	△ 200,000	26,270	
経常収益計(a)	13,080,000	10,350,000		9,610,373	

II 経常費用

1 事業費					
(1) 調査研究事業	830,000	500,000	330,000	42,754	
(2) 保全・再生事業	8,550,000	6,700,000	1,850,000	5,584,878	
(3) 普及・啓発事業	700,000	250,000	450,000	176,137	
(4) 国際協力事業	700,000	600,000	100,000	973,623	
(5) ネットワーク推進事業	290,000	200,000	90,000	125,000	
(6) その他の事業	300,000	1,200,000	△ 900,000	1,757,463	
事業費計	11,370,000	9,450,000	1,920,000	8,659,855	
2 管理費					
(人件費)					
賃金、法定福利費等 (その他経費)	480,000	5,000	475,000	0	スタッフ(7月～) 企業協賛、JFGEから
事務委託費	1,700,000	650,000	1,050,000	1,674,721	GG-lab 管理費分のみ ※2、※3
印刷製本費	60,000	80,000	△ 20,000	56,378	コピー機使用料など
旅費交通費	500,000	750,000	△ 250,000	499,848	理事会旅費、通勤費など
通信運搬費	150,000	150,000	0	142,258	
消耗品費	30,000	20,000	10,000	123,857	
地代家賃	406,700	480,000	△ 73,300	484,440	事務所光熱費含む
賃借料	10,000	250,000	△ 240,000	3,200	会議室使用料など
新聞図書費	5,000	5,000	0	0	
接待交際費	5,000	0	5,000	3,000	
諸会費	80,000	80,000	0	76,450	IUCN、WIJ会費
租税公課	5,000	5,000	0	0	
支払手数料	10,000	25,000	△ 15,000	9,294	
雑費	5,000	5,000	0	0	
管理費計	3,446,700	2,505,000	941,700	3,073,446	
経常費用合計(b)	14,816,700	11,955,000		11,733,301	

当期増減額(a-b)	△ 1,736,700	△ 1,605,000		△ 2,122,928	
前期繰越額	4,412,691	6,535,619		6,535,619	
次期繰越額	2,675,991	4,930,619		4,412,691	

事業費(予算・見込み)の内訳

事業名	総額	事業名	金額	見合いの収入
(1) 調査研究事業	830,000	シギ・チドリ部会 シギチ国際シンポ(球磨川P) EAAPFワークショップ等	830,000	WWF香港助成金(未定) 50万円/90万円(2年間) KNCF助成金 33万円/248万円
(2) 保全・再生事業	8,550,000	沖縄・開発問題部会	500,000	大竹財団(未定)50万円
		田んぼ10年プロジェクト	6,500,000	JFGE助成金 600万円 企業協賛50万円
		国際条約に基づく湿地保全	100,000	
		球磨川河口登録支援(球磨川P)	1,020,000	KNCF助成金 102万円/248万円
(3) 普及・啓発事業	700,000	IUCNマルセイユ会議(球磨川P)	430,000	KNCF助成金 43万円/248万円
		湿地のグリーンウェイ 普及啓発のための諸活動	650,000 50,000	パタゴニア助成金 62万円(前年度分)
(4) 国際協力事業	700,000	日韓湿地フォーラム(球磨川P)	700,000	KNCF助成金 70万円/248万円
(5) ネットワーク推進事業	290,000	ニュースレター、パンフ等	290,000	
(6) その他の事業	300,000	設立10周年 冊子・アーカイブ	300,000	寄付金

※ JFGE: 地球環境基金、KNCF: 経団連自然保護基金、GG-lab: ジーズグリーンラボ(後藤)、球磨川P: 球磨川プロジェクト

※2 2019年度決算 業務/事務委託費(GG-lab) 総額: 約212万円。うち事業費(業務委託費) 約45万円: 該当事業に按分、管理費(事務委託費) 約167万円。

※3 2020年度予算 業務/事務委託費(GG-lab) 総額: 約212万円。うち事業費(業務委託費) 約42万円: 該当事業に按分、管理費(事務委託費) 約170万円。

定款変更に関する件

特定非営利活動法人 ラムサール・ネットワーク日本
共同代表 一同

ラムサール・ネットワーク日本の定款の一部をそれぞれ次のとおり変更する。(変更箇所下線)

1. 「第5条（事業の種類）の第1項」を次のように変更する。

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) 調査研究事業
- (2) 保全・再生事業
- (3) 普及・啓発事業
- (4) 国際協力事業
- (5) ネットワーク推進事業

↓

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) 調査研究事業
- (2) 保全・再生事業
- (3) 普及・啓発事業
- (4) 国際協力事業
- (5) ネットワーク推進事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 「第5条（事業の種類）の第2項」を次のように変更する。

2 この法人は、次のその他の事業を行う。

- (1) 寄付された物品の販売

↓

2 この法人は、次のその他の事業を行う。

- (1) 物品の販売

【1～2. 提案の理由】

第5条第1項では、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、新たな記載事項を追加する。第2項では寄付品以外の物品の販売に対応するために、記載事項の一部を削除する。

3. 「第24条（総会の招集）の第3項」を次のように変更する。

3 総会を招集するときには、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開

催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

↓

3 総会を招集するときには、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法（電子メール）により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

4. 「第28条（総会の表決権等）」の第1項及び第2項を次のように変更する。

第28条 各正会員の表決権は、会費の口数にかかわらず、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

↓

第28条 各正会員の表決権は、会費の口数にかかわらず、平等なものとする。なお、総会開催場所へ来場することができない正会員は、SKYPE、ZOOMなどのテレビ会議や音声会議のシステムによって総会に出席し表決することができる。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法（電子メール）をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

5. 「第29条（総会の議事録）」の第1項（2）は次のように変更する。

(2) 正会員総数および出席数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること）

↓

(2) 正会員総数および出席数（前条第1項なお書きの出席者数、書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その旨を付記すること）

6. 「第32条（理事会の開催）」の1項（2）を次のように変更する

(2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき

↓

(2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法（電子メール）により招集の請求があったとき

7. 「第33条（理事会の招集）」の第3項を次のように変更する。

3 理事会を招集するときには、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

↓

3 理事会を招集するときには、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法（電子メール）により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

8. 「第36条（理事会の表決権等）」の1項及び2項を次のように変更する。

第36条 各理事の表決権は平等なものとする

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

↓

第36条 各理事の表決権は平等なものとする。なお、理事会開催場所へ来場することができない理事は、SKYPE、ZOOMなどのテレビ会議や音声会議のシステムによって理事会に出席し表決することができる。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法（電子メール）をもって表決することができる。

9. 「第37条（理事会の議事録）」の第1項（2）を次のように変更する。

（2）理事総数および出席者数及び出席者氏名（書面表決者には、その旨を付記すること）

↓

（2）理事総数および出席者数及び出席者氏名（前条第1項なお書きの出席者、書面表決者には、その旨を付記すること）

【3～9. 提案の理由】

総会の招集、理事会及び臨時理事会の招集について、書面のみならず電子メールでの招集も可能とした。会議の招集方法を時代に即して柔軟化するとともに、事務局作業の負担軽減・コスト削減を目的とする。

また、総会、理事会の出席については、SKYPE、ZOOMなどのテレビ会議・音声会議のシステムによる出席も可能であることと、現地出席者と全く同じ権限を持つものであることを定款上明らかにした。

なお、内閣府ホームページ上のNPO法Q&Aでも「この法律では『社員総会の決議の省略』（法第14条の9）を定めており、書面と電磁的記録による社員総会の開催や『持ち回り決議』も制度上可能とされています。また、社員が実際に集まらずとも、様々な新たなIT・ネットワーク技術を利用することによって、実際上の会議と同等の環境が整備されるのであれば、社員総会を開催したものと認められます。その場合、役員のみならず、社員も発言したいときは自由に発煙できるようなマイクが準備され、その発言を他者や他の会場にも即時に伝えることができるような情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境が整っていることが必要です（出典：「解説特定非営利活動法人制度（平成25年5月）」P51－52）」を引用の上、柔軟な方法による開催を求めている。

【今後の手続き】

定款50条に基づき、総会において「総会出席正会員の4分の3以上の多数による議決」及び所轄官庁の認証（法25条第3項及び法11条7号により必要）が必要となる。